



おはなし会(子育て支援総合センター)

議会だより

第156号

2010年(平成22年)7月27日発行

大磯

6月定例会

- 決まったこと 2~4
旧吉田邸再建・女性特有のがん検診の推進
- 賛否結果 5
- 町政のここが聞きたい 一般質問 6~9
- 政務調査費の収支報告 10
- 初の議会報告会を開催 12・13

6月定例会

6月定例会は5月31日から6月11日の12日間開催された。継続費、事故繰越し、繰越明許費合わせて32件の報告は、まれにみる数の多さであったが、政権交代による国の補助を受けるものが多かったためである。

一般会計の6月補正もめずらしく、国の補助金以外の町財源は、自由に使える財政調整基金をとりくずすことになった。全ての議案が可決された。

繰越明許費 25件

大磯中学校に防球フェンス設置

プレミアム付商品券

5千セットを発行。1万円円で1万2千円の買い物ができる。往復はがきで申し込み、多い場合は抽選に。
(来年1月末)

排水ポンプの改修

国府新宿、榎の木と北下町2カ所のポンプを改修し雨水排水の改善をはかる。
(7月23日)

大磯中学校

危険防止のため、新たに防球フェンスを設置
(12月17日)

予防保安事業

一人暮らしの高齢者宅に住宅用火災警報器を配るもの
(11月末)

町民税

給与から天引き可能に
65歳未満で、年金と給与所得の両方ある方の年金に係る個人住民税を、給与から天引きできるようにする内容。

国民健康保険税

限度額引き上げと軽減措置をおこなうことに
基礎課税額の上限を47万円から50万円に、後期高齢者医療制度へ支払われる支援金分の上限を12万円から13万円にする件と、会社の倒産などで職を失った方が国保に入る場合、国保税を軽減する措置の2点の改正。

事故繰越しは6事業

不測の事態が生じ、予算計上をした年度内に終わらなかった事業は、町営住宅建替、たかとり幼稚園整備など6事業との報告があった。

専決処分2件を承認

小磯幼稚園
東側ブロック塀をフェンスに交換
(12月17日)

ふれあい会館

カーペットの張替え、ブラインドの交換
(10月末)

福祉センターさざれ石

階段部分の壁のひび割れの修繕
(8月末)

図書館

全ての窓のサッシの入れ替え
(10月末)



防球フェンス設置予定の大磯中学校東側部分

消防団の消防自動車を購入

主な質疑

問 二宮町は5分団、大磯町は12分団。縮小はできないのか。

答 消防は防災の関係。大磯は合併で、面積が違う。今後の検討材料にしたい。

問 同じものが2台なら安く積算して当たり前。工夫はしたのか。

答 1台当たりで積算した。



同型の車両

第4分団（西小磯東・西小磯西）、第7分団（生沢）小型動力ポンプ付積載車は、配備され25年を経過し、経年劣化が著しいため更新する。

購入契約は、（株）畠山ポンプ製作所と締結し、金額は、1千522万5千円。

手数料条例の一部改正 戸籍事務を電算化

主な質疑

問 8月28日に改製し30日から開始する予定だが、間に合うのか。電算化に伴い住民サービスは向上するのか。

答 そのスケジュールで作業を続けている。現在はコピーをしているが、電算化になるとコンピューターから直接出すことができ、スピードアップが図れる。

本年8月30日から移動予定の戸籍事務の電算化に伴い、条例を整理する。

改正の骨子は、戸籍は従来の紙戸籍に記載されたものから、磁気ディスクにデータとして記録され、これをもって調製する。

従来の戸籍謄本は、戸籍全部事項証明書、戸籍抄本は戸籍一部事項証明書となる。手数料は変わらない。

町職員の勤務時間や育児休業等に関する条例の一部改正

主な質疑

少子化対策の観点から仕事と子育ての両立を支援することを一層進め、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境の整備を行うもの。

改正の骨子は、配偶者が育児休業をしている職員についても育児休業等をできるようにする。

子の出生の日から一定期間内に最初の育児休業をした場合に、当該子について再度の育児休業をできるようにする。

3歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために請求した場合には時間外勤務をさせてはならない。

問 現在の育児休業申請、状況は。

答 ひとりの職員が育児休業をとっている。時代のうつ勢なので、男性の育児参加を推進していきたい。

国保条例改正

医療保険制度の安定的運営を図るため条例改正をした。

運営に問題を生じた市町村の国保は、従来、国又は都道府県が広域化等を指定し安定化を図ってきたが、地方分権化に伴い、都道府県が安定化計画に従った広域化指定を行うこととした。

国保条例改正

法律の名称変更に伴い文言の改正をした。

租税条約が租税等条約に変更された。

これによる本町の国保税に影響はない。



保育パパ奮闘中

旧吉田茂邸再建事業に220万円追加

全国に再建協力を呼びかけ

一般会計補正予算は、1千347万6千円を追加。歳入は、女性特有のがん検診国庫補助金と財政調整基金繰入金。歳出は、旧吉田茂邸再建事業、女性特有のがん検診の推進、福祉センター改修である。

旧吉田茂邸再建

主な質疑

問 当初予算は39万800円。見込みが甘いのでは。

答 2月のシンポジウムの際、県知事より、町として、もっと盛り上げる方法を考えてほしいと意見を頂いた。それを受け、町の役割を再認識した。

問 今回の内容は。

答 以前、全国の市町村に向け、案内状を送った。今回は、ポスター、説明書、振り込み用紙を送る。

問 町長が直接出向いてトップセールスを行うべきでは。

答 県内は、既に訪問した全国1千700の市町村に行くのは不可能。効率を上げたい。

問 町の積み立て状況は。また、期限は。

答 平成21、22年度各500万円。トータルで1千万円である。条例に明記はないが、記者発表や議会答弁で、平成25年3月としている。その第一期として、平成23年3月である。

問 旧吉田邸に関する予算計上は、今回で終わりか。

答 今後、説明会やシンポジウム等の開催を考えている。

問 町民から、議員が寄附をすべきといわれた。議員の寄附行為は公職選挙法に違反する。違法なやり方で再建することは問題があると思うが。

答 議員へ寄附を求めるところは、法で禁止されている。町としても認識している。

問 県知事も盛り上がり期待している。町長が各町内をしっかりと廻り、町民への理解を図るべきでは。

答 民間の検討委員会や区長会などの協力を頂きながら説明会等を行う準備を進めてゆく。

女性特有のがん検診の推進

主な質疑

問 前年度は国の100%補助金で事業を行った。成果は。

答 子宮頸がん184名、受診率19.5%。乳がん37名、受診率27.5%

問 今回の対象者数は。

答 子宮頸がん916名、乳がん1千179名。30%の受診率を目指す。

問 国は50%の受診率を目指している。町の考えは。

答 前年度より期間を一月延ばす。また、土・日に受診しやすい体制を図る。

問 啓発は。

答 広報や保健事業の中でがん検診の啓発を図る。更に12月には、未受診の方に個別通知を出す。

問 当初予算でなく、今回計上した理由は。

答 国の補助金の方向を見守っていた。結果、国は50%の補助率となり、残りを一般財源で町が対応した。今後も国に補助金の充実を申し入れてゆく。

福祉センター(さざれ石)改修

主な質疑

問 540万円の内容は。

答 3月の強風によって、南側の屋根がこわれた。応急措置をほどこしたが塩害もあり、今回、改修を行う。

問 異常気象、ゲリラ豪雨など心配する。対応は。

答 全体的改修の中で対応を図る。

人権擁護委員の候補者を1名推薦

平成22年3月議会より人権擁護委員の推薦については、諮問という形になり、異議ない旨答申した。

熊澤 海樹氏

大磯

監査委員の選任について

監査委員の仲川氏の任期満了につき、再任が賛成者全員で可決された。

仲川 元秋氏

西小磯



乳がん検診・マンモグラフィー検診車

賛否結果

議案番号	議案	議員名（議席順）													結果	
		山口陽一	清水弘子	三澤龍夫	鈴木京子	百瀬恵美子	奥津勝子	高橋英俊	浅輪いつ子	竹内恵美子	坂田よう子	柴崎茂	土橋秀雄	渡辺順子		
25	専決処分の承認を求めることについて（大磯町町税条例の一部改正）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
26	専決処分の承認を求めることについて（大磯町国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
27	大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大磯町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	大磯町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	大磯町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
32	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問5	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
33	平成22年度大磯町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○は賛成 ●は反対

あなたの要望はつづきました

詳細はホームページで閲覧できます

趣旨採択となった陳情

◆神奈川県最低賃金改定等 についての陳情

陳情者は、齊藤政和氏（日本労働組合総連合会神奈川県連合会西湘地域連合議長）。

内容は、平成22年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関して、正規労働者や大企業の組織労働者の賃金水準への接近を基本として、その改定を図ること等为国に意見書の提出を求めるというもの。

問 生活保護の支給水準より低いとのことだが。

答 県の生活扶助基準は月額約12万5千円で、最低賃金789円に月平均労働時間173時間余りを乗じた金額にさらに税金等をひくと12万円弱となる。

意見として「生活保護との格差が著しく、問題。最低賃金を引き上げるべき。雇用者の立場の理解も必要」等があった。

◆「介護保険で訪問カット等が適用できるよう求めることについて」の陳情書

陳情者は、伊勢田優氏（全日本訪問美容支援協会会長）。

内容は、介護保険の給付基準を緩和し、生活習慣として不可欠な訪問カット等が適用できるよう意見書の提出を求めるというもの。

町の説明で、昨年の実績は申請者12人。16年から10人前後で推移している。助成金は、出張費として1千円。障害者1・2級、要介護4・5。

意見として「利用者が少ない。財政的負担も大きくなる。介護保険自体が厳しい。陳情者から、直接設立目的を聞きたい。意見書提出は、時期が早い。」等あった。

机上配布となった陳情

◆三澤議員（前大磯町長）の12月議会の発言の撤回と謝罪についての陳情書

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。61-4100（内線281）

提出の締め切り
（9月定例会分）
8月20日

- ◆選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書
- ◆子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書
- ◆永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書
- ◆人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、6月8・9日に11人の議員から31問ありました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

竹内
恵美子

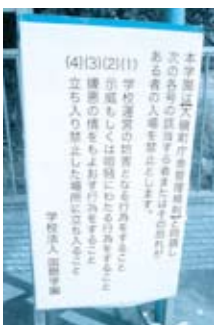
ごみの戸別収集の対象者の
選定はどのように
答 福祉関係機関と調整する

- 問** 環境問題の大切さを確認するため、七夕ライトダウンの進捗状況は。
- 町長** 地球温暖化対策実行計画の策定を進めている。
- 問** レジ袋削減の町としての進捗状況は。
- 環境経済課長** 引き続き広報等通じてレジ袋削減の協力を呼びかけていく。
- 問** 剪定枝、てんぷら油の回収が始まっているが、収集業者はどのようか。
- 環境経済課長** 既存の同じ業者が同じ地区担当で回収。剪定枝を結わくものは、また、束ねる太さは、束ねる太さでも対応できる。束ねる太さは30cm以内に。
- 問** 葉や草については。
- 環境経済課長** 土は払ってから燃えるごみの袋へ。
- 問** てんぷら油の出し方は。
- 環境経済課長** ペットボトルに入れ、蓋をし、植物性油だけ回収。ガソリン、エ
- 問** 環境問題の大切さを確認するため、七夕ライトダウンの進捗状況は。
- 町長** 地球温暖化対策実行計画の策定を進めている。
- 問** レジ袋削減の町としての進捗状況は。
- 環境経済課長** 引き続き広報等通じてレジ袋削減の協力を呼びかけていく。
- 問** 剪定枝、てんぷら油の回収が始まっているが、収集業者はどのようか。
- 環境経済課長** 既存の同じ業者が同じ地区担当で回収。剪定枝を結わくものは、また、束ねる太さは、束ねる太さでも対応できる。束ねる太さは30cm以内に。
- 問** 葉や草については。
- 環境経済課長** 土は払ってから燃えるごみの袋へ。
- 問** てんぷら油の出し方は。
- 環境経済課長** ペットボトルに入れ、蓋をし、植物性油だけ回収。ガソリン、エ
- 問** ジンオイル等は不可。
- 問** てんぷら油はインクに生まれ変わるが内容は。
- 環境経済課長** 1ℓ当たり30円、年間9ℓ程度で27万円の収入見込。
- 問** 独居老人の戸別収集の選定は。登録、申請は。
- 環境経済課長** 高齢者は要介護2～5、肢体不自由1～2の世帯が対象要件。24世帯。福祉関係機関と調整し、推薦をいただいて選定。
- 問** 登録、申請の方法は。
- 環境経済課長** ケアマネジヤーさんを通して申請。
- 問** 安否確認の内容は。
- 環境経済課長** ごみが出ていない場合に収集業者から環境経済課に連絡が入る。初期対応として職員がご自宅に連絡し、安否確認をする。連絡が取れない場合は、福祉、介護事業所と連絡調整をする形になっている。

清水
弘子

国際学園からの保証金が
未払いなのはなぜか
答 契約すれば支払われる

- 問** 万台こゆるぎの森、保証金未払いについて。国際学園との契約で保証金が支払われない。土地を貸したのに契約どおりになっていないのはなぜか。
- 財務諸表の結果は。
- 町長** 土地開発公社から町に所有権が移転。平成22年4月1日付で国際学園との1年間の土地賃貸借契約を締結。保証金は50年間の定期借地権設定契約を締結した際に納入される。
- 国際学園からの財務諸表は、平成19・20年度分の評価は専門家に依頼している。
- 問** 昨年、定期借地権契約を、主に建物が建っている平ら部分を契約したが保証金は2千万円しか入っていない。契約では2億円だが、なぜきちんとできないのか。
- 財政課長** 3月臨時議会で認めていただいたが、本契約を結ぶ前に財務状態の確認とか保証金を受領してから
- 問** 万が一の森、保証金未払いについて。国際学園との契約で保証金が支払われない。土地を貸したのに契約どおりになっていないのはなぜか。
- 財務諸表の結果は。
- 町長** 土地開発公社から町に所有権が移転。平成22年4月1日付で国際学園との1年間の土地賃貸借契約を締結。保証金は50年間の定期借地権設定契約を締結した際に納入される。
- 国際学園からの財務諸表は、平成19・20年度分の評価は専門家に依頼している。
- 問** 昨年、定期借地権契約を、主に建物が建っている平ら部分を契約したが保証金は2千万円しか入っていない。契約では2億円だが、なぜきちんとできないのか。
- 財政課長** 3月臨時議会で認めていただいたが、本契約を結ぶ前に財務状態の確認とか保証金を受領してから
- 問** この町は誰のために働いているのか。
- 町長** 学校経営も大変だろうが、町も協力したい。



土橋 秀雄

大磯町観光振興条例の制定は

答 条例の制定を目指す

問 町は観光立町を宣言し、「観光推進室」を設置し一年が経過した。観光立町に向けての方向・方針は。

町長 メディア等を活用し観光情報の発信や宣伝等を行なってまいり、又、地域資源を生かした交流・触れ合い、手作り感のある着地型観光を創出するため、観光振興に係わる企画立案に取り組む。

問 県は観光振興条例を施行。大磯町の制定に向けての進捗状況は。

環境経済課長 条例の制定を目指し、現在はその地ならしをしている。

問 大磯町観光情報を見ると「大磯ってこんな町」「明治政界の奥座敷・大磯」とあるが、大磯町には明治以前の奈良・平安・縄文時代にまでさかのぼる貴重な素晴らしい財産が沢山ある。縄文時代には大規模な遺物や遺跡が存在し、古

墳時代後期には全国有数の横穴墓群の密集地帯と知られ、又、西部地域には歴史が感じられる場所、仏像、古木等誇れるものが数多く存在している。

歴史の宝庫、西部地域の観光ルートを色々と作成していただきたい。

環境経済課長 西部地区ならではの魅力を生かしたコース作りも考えたい。

町長 特に西部地域については国府が置かれたという歴史的にも非常に重要な地域であるという事が忘れられていて。もう少し長い目で見てご理解いただきたい。

問 平成の大磯八景を新たに作る事業の推進は。

環境経済課長 平成版の大磯八景と言うご提案。現在の大磯八景は造られた経緯から東部地区のみの内容。機会を捉えて関係課等も交えて研究を続けてまいりたい。

い。

百瀬 恵美子

災害に強い町づくりの取り組みは

答 防災計画に取り入れる

問 毎年、台風・豪雨・地震など自然災害が発生している。その被害を最小限に抑える減災という考えをもとに、事前の備えが重要。過去の教訓を生かし災害に強いまちづくりを問う。

(1) 地域防災計画の見直しは。
(2) 避難所等の防災機能は。
(3) ペットの防災対策は。
(4) 被災者支援システム導入。

町長 女性の視点からの防災対策やペットへの防災も配慮したい。避難所の安全対策やライフラインを地域防災計画に取り入れて本年度中に改定していく。

総務省より自治体に配布された被災者支援システムは現在、導入のための整備が整っていない、今後検討する。

日吉跨線橋の通行改善は
問 日吉跨線橋の通行に支障がでている。住みよい生活環境のための改善を問う。

町長 日常生活に、支障をきたすと考え、簡易信号を含め、地域、区長さんとも協議し、安全対策を講じる。

その他の質問
公用車のカーシェアリングの普及は



日吉跨線橋 (国府新宿)

奥津 勝子

里地里山の保全について進捗状況は

答 研究していきたい

問 環境基本計画には、里山の緑を守り育てる、重点プランがある。20年6月答弁は、「県条例の活用も、視野に入れ、エリアの調査設定を行い、里山ボランティア制度の構築に取り組む」と、あったが、進捗状況は。

町長 昨年度、伊勢原、秦野市などの、先進自治体情報収集を図った。2月には、職員研修を兼ね、町有地の下草刈りを、実施した。今後も、里地里山の保全について、里山モデルとなるエリア設定や、里山ボランティアの制度構築に向け、研究していきたい。

問 野外レクリエーションとして、里山を育てる考えもあるが。

環境経済課長 継続して行っていくため、リーダーを育てることが重要と考える。

問 総合計画の中に、墓園墓地を検討するとある。里山保全の観点から、里山葬への考えは。

教育長 国府小6年生の4教科で、試行している。

への考え方は。
町長 今後、調査研究して行く。
問 有害鳥獣対策への下草刈りは。
環境経済課長 実態を調査し、対応をして行きたい。
教育環境の整備を問う
問 うつ病など「こころの病」が原因で、休職する教員が急増している。対策は。
教育長 幸いなことに一人もいないが、誰もがなりうるとの認識のもと、予防対策を講じている。
子ども育成課長 教職員へのメンタルヘルスカウンセラーの相談、医療相談衛生委員会と合わせ、職場環境についての組織体制を。
問 「中一ギャップ」を減少させることにつながる、学級担任制から、教科担任制への考えは。

浅輪
いつ子嘱託員制度は消費者相談員
の仕事に適したものか

答 ベストだ

問 消費者相談の状況は。**町民課長** 年間約200件。店舗に次ぎ通販や訪問販売が多い。インターネットや携帯電話での高額な料金請求が増加し、エステやアクセサリーに関する相談もある。**問** 平塚市消費生活センターの相談に対する町の負担金はいくらか。**町民課長** 平成20年度は107万円、平成21年度は290万円、平成22年度は301万円である。**問** 費用増の理由は。**町民課長** 体制の充実を図る目的で平成22年度より相談員の身分を非常勤特別職から嘱託員へ変更したため。**問** 嘱託員は正式な職員でなく臨時雇であり最高5年で雇止めとするよう総務省の指導があるが、嘱託員制度は消費者相談員の仕事に適したものか。また相談員に求められる能力は。**町民課長** ベストだ。専門的知識と調査分析の技術をもつて対応できる能力だ。**問** 継続的実務経験と研修が相談員の能力を向上させる。消費者庁は今後3年間で相談員のあり方を決めるとの事だ。嘱託員制度導入は町民の不利益にならないか。**町長** より充実していく。坂田
よう子町の命運をかけた第四次
総合計画の策定は如何に

答 10月決定に向け作業中

問 町は、将来像の実現を図り、まちづくりの方向性を示すため、第四次総合計画中期基本計画を策定している。今計画は、最上位計画、町の命運をかけた策定が期待されているが。**町長** 地域活力の源が人であり、交流人口の増加と定住人口の安定化を目指す。そのため、地域の様々な資源を生かしながら、地域に暮らす人々が活力を持ち、豊かに暮らしていけるよう町の魅力を高め、いく計画としたい。**問** 具体的には、何を重点に施策を展開するか。**町長** 地域資源を活かした観光推進、豊かな自然に囲まれた快適な暮らしを守る環境保全、元気な地域を支える人づくりの三点を重点プロジェクトとする。**問** 決定までの意見調整を議会基本条例に従い適格に行なうってほしいが。**政策課長** 10月決定に向け、**問** 総合計画審議会の答申と平行し、議会基本条例に従い議会に意見を求めていく。

旧吉田茂邸再建への動向は

問 再建に向けた具体的な動向は。**町長** 再建協力説明会を開催し、町内団体に事業協力を求めた。また、民間の検討委員会と連携し、各地区に出向き再建の意義をより深く理解して頂く、地区説明会の準備を早急に進める。**問** 町の熱意を町民の高まりを県議会に、オール大磯の強い意志として訴えなければならぬ段階が来る。**町長** 観光推進、豊かな自然に囲まれた快適な暮らしを守る環境保全、元気な地域を支える人づくりの三点を重点プロジェクトとする。**問** 決定までの意見調整を議会基本条例に従い適格に行なうってほしいが。**政策課長** 民間の検討委員会と議長との話し合いも始まっている。オール大磯で頑張っていく。柴崎
茂11月の大磯町長選に立候補
するか

答 次期町長選に立候補する

問 11月の大磯町長選に立候補するの。**町長** 私としては引き続き郷土大磯に誇りが持てるまちづくりに挑戦するため、次期町長選に立候補していく決意をさせていただいた。**問** そこで既に選挙対策を行なっているかを聞きたい。5月25日に商工会総会が、つて324万円余りの補助金の減額があった。総会で説明した人は人件費の減によるものとのことだった。しかし若い職員に聞くと「自分は減っていない」と言う。とすると300万円もの給与の減は商工会事務局長の給与でしかない。以前も取り上げたこともあるが商工会事務局長は1千万円ぐらいいはとっていた。すると減額されても700万円になる。事務局長は定年で今年60歳と聞いた。60歳で定年になった者が700万円の給与をとることが補助金団体の商工会に許されるのか。**町長** 60歳の定年をすぎた商工会の事務局長に700万円の給与を払うのは選挙対策か。**町長** 選挙対策でないことは事実でございます。**問** 横浜サイバーというインターネットの記事に町100条委員会の事がのっていて、私が「業者選定の方法なんてどうでもいい」と言ったと出ている。しかし事実は「来年の業者なんてどっちだっていいんだ」と言っている。それは三澤、山田、土橋の各議員が「来年の業者はどうするんだ」と言っているのを受けてだ。又3月18日の予算成立後に山田、三澤、鈴木の各議員が4月からの業者選定の入札を先延ばしにしろと言った資料もある。いずれも長の執行権の侵害で、職務強要で訴えないのか。**町長** 当然、職務執行権侵害という形になると思いません。

山口陽一

地域主権時代の「まちづくり」

についての方策は

答 町民との協働を推進したい

問 地方分権から地域主権に移行する中で町民本位の「まちづくり」をするための課題と今後の方策は。

町長 町民のニーズに迅速かつ的確に対応するために職員の能力向上と所管の枠にとられないように組織体制を図っている。町民との協働を推進したい。

問 地域主権とは町の職員よりは町民が中心となって行政を行い、町長以下の町のスタッフと議会が町民のために支援をして行く、というくらいの改革だ。大磯町には24の町内会があり、それぞれの課題をかかえているのだから町内での事業計画があった時には事前に町内会に相談していただきたい。

定例の区長会での内容は、**町民課長** 町からの情報提供や依頼事項も多いが各町内会の課題の把握にも努めている。

環境経済課長 今後も話し合っていく。

鈴木京子

小学校給食の民間委託は中止を

詳細に検討していきたい

答

問 大磯町食育推進計画に「子どもが食について画的に学べるように、各学校において食に関する指導計画を作成する。各教科、家庭との連携を図る。」とある。すばらしい内容だが、国の合理化の通知に沿うのは問題があり、小学校給食の民間委託は中止を求めたい。

子ども育成課長 学校給食は安全が第一。食育の推進と効率の3つの観点から、もう少し詳細に検討していきたい。

その他の質問

- 東電大磯クラブ跡地有効利用は必要か
- 国際学園との関係は
- 民間幼稚園選定について
- NCR跡地利用への町の見解は

偽装請負を指摘され、勸告を受けた自治体もある。

予算を持つ町長部局は、予算を考えてほしい。教育委員会には学校給食法、食育基本法をいかし、おいしく安全な給食提供を再考していただきたいが、どうか。

政策課長 行革には質の高いサービス提供もある。よ



給食のようす

渡辺順子

監査委員を指揮監督する立場と考えるのは間違っているが

条文を素直に読んだだけだ

答

問 町長は、地方自治法第154条「地方公共団体の長はその補助機関である職員を指揮監督する」を引用し、自分は監査委員を指揮監督する立場にあると言われたが、この条文に監査委員は含まれないのではないか。

町長 普通地方公共団体の長はこれを統括し、代表すると規定されているので、当町においては、監査委員を含む各執行機関、議会や住民のすべてを含めて統括代表の立場にあると考えている。

問 私が聞いているのは町長が引用した154条の解釈である。町長が、154条を、「町長は監査委員を指揮監督する」と規定する条文だと考えるのは間違っているが。

町長 201条に154条の読み替え規定がある。

問 201条は「監査委員はその補助機関である職員を指

揮監督する」と読み変える準用規定である。私は今回通告に当たって、専門家に伺って確認したが、町長も回答する立場として、どなたかにお聞きになったか。

町長 聞いていない。任命権者は地方公共団体の長である、と逐条解釈に書いてある。

問 それは201条の準用規定ではない。地域主権の時代になり、地方は小さな政府になる。そのため憲法である条例が必要で、議会も議会基本条例を作った。町長は町の事務の統括代表者ではあるが、教育委員会や農業委員会、監査委員などの独立の執行機関を指揮監督する立場ではない。しかも議場で間違った発言をしているが。

町長 私はこの条文を素直に読んで指揮監督する立場だと言った。

平成21年度 政務調査費の収支報告

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額					収支差引額 (返還額)	主な支出内容	
		①調査旅費 及び研修費	②資料作成 及び購入費	③広報費	④事務費	⑤その他の 経費			支出計
浅輪いつ子	180,000	98,704	126,696				225,400	0	①旅費(篠栗町ほか)ほか ②新聞購読料ほか
奥津 勝子	180,000	115,870	97,650				213,520	0	①旅費(光市ほか) ②新聞・雑誌購読料ほか
坂田よう子	180,000	123,350		62,185			185,535	0	①旅費(大津市ほか)ほか ③広報紙発行費
柴崎 茂	180,000	117,664	50,440	9,362			177,466	2,534	①旅費(金山町ほか)ほか ②雑誌購読料ほか ③広報紙発行費
清水 弘子	180,000	73,870	121,130				195,000	0	①旅費(篠栗町ほか)ほか ②新聞・雑誌購読料 ほか
鈴木 京子	180,000	37,454	105,405	39,600			182,459	0	①旅費(金山町ほか) ②新聞・雑誌購読料ほか ③広報紙発行費
高橋 英俊	180,000	24,120					24,120	155,880	①旅費(大津市)
竹内恵美子	180,000	117,210		94,500			211,710	0	①旅費(金山町ほか) ③広報紙発行費
土橋 秀雄	180,000	37,854	69,570	29,044	1,795		138,263	41,737	①旅費(金山町ほか)ほか ②新聞・雑誌購読料 ほか ③消耗品費ほか ④消耗品費
三澤 龍夫	180,000	37,854		97,442			135,296	44,704	①旅費(金山町ほか)ほか ③広報紙発行費
百瀬恵美子	180,000	151,190	61,260				212,450	0	①旅費(大津市ほか)ほか ②資料購入代ほか
山口 陽一	180,000	7,060	8,152	107,099			122,311	57,689	①旅費(横浜市ほか) ②資料購入代 ③広報紙 発行費
山田 喜一	180,000	23,224	59,865	107,099	6,327		196,515	0	①旅費(金山町ほか)ほか ②新聞・雑誌購読料 ほか ③広報紙発行費 ④消耗品費
渡辺 順子	180,000	37,320	105,115				142,435	37,565	①旅費(大津市)ほか ②新聞・雑誌購読料ほか

掲載は50音順です。詳細は役場1階情報コーナーにあります。

可燃ごみ収集事業者決定に関する 調査特別委員会 調査結果

調査の内容

一般質問との関係

可燃ごみ収集事業者決定に関する調査特別委員会（以下「特別委員会」という）は、平成21年度の可燃ごみ収集運搬委託の執行にあたり、可燃ごみ収集運搬事業者の決定に不明確なところがあるため、その決定の経過と結果を明確にし、不適正な事実があればそれを是正、改善させるために平成21年6月12日に設置し、平成22年5月18日までに11回開催した。

可燃ごみ収集事業者の決定について、平成20年度に随意契約していた事業者から平成21年度については新たな事業者へ変更して随意契約を行ったが、事業者を変更したことについて、平成21年6月議会における三澤議員の質問に対する答弁は形式上の答弁に終始した。

あらたな事実

事業者選定に関して、従来の事業者を他の事業者に代えることになったのは、「町有地の不法占有問題」、「鉄千地の逆有償による町への損害事件」、「町長への脅迫めいた電話」を参考にしながら町から説明があった。

特別委員会では、資料に基づいて調査したところ、「鉄千地の逆有償による町への損害事件」については、町からの指導により処理されていたことが確認できた。「がけ崩落」に関する事業者のがけの修復については町・県の指導の下に処理されていたことが確認できた。しかし、「町長への脅迫めいた電話」の件は参考人の「行ってない」に対して、副町長は脅しの電話と「受け止めた」との食い違いがあり、他の参考人と副町長が面会した回数、目的及び内容についても食い違いがあった。

提案書の意味合い

町側の答弁の中で、1月の時点で4月からの契約を外す事業者に対して事業協力力の打診をしたことを副町長も認めているところである。また、副町長は、一般質問で提案書により選定を行ったと答弁していたが、本特別委員会において提案書の提出以前に実質的な選定が行われたことが明らか

随意契約について

随意契約は、そのときの事業者との関係における感情的な思考によって事業者を決定できるものの説明責任は伴うものである。今回は、説明責任がまったく果たされておらず、不適切な行為であった。

答弁のくい違い

参考人と副町長の答弁の食い違いの件については、調査権のみで検査権のない本特別委員会ではこれ以上の調査を続けることによつてその相違が解消される保証はないので、記録に留めることのみとする。

結論

随意契約の見直しという観点から事業者選定に進んだことと思われるが、そのようなことを行うならば、事前に筋の通る公正・普遍的な基準および手続きを決め、それに沿って事を進めるべきで、先に変更ありきの手法は慎むべきである。

今後とも契約行為は続くわけであるから、契約の透明性、合理性に十分に配慮し、説明責任を果たせる契約行為を行うことが必要である。

最後に、議会答弁については、議会は執行機関の行政の運営や事務処理ないし事業の実施が、すべて適法・適正に、しかも公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することを使命としていることから、真摯な答弁をされるよう、強く求める。

可燃ごみ収集事業者決定に関する調査特別委員会

委員長 三澤 龍夫
副委員長 鈴木 京子
委員 高橋 英俊
竹内恵美子
柴崎 茂
土橋 秀雄

議会だより155号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

2ページ	地方債の起債の答	誤	幹線22号線(東海大学大磯病院前の旧道)	正	月京4号線(東海大学大磯病院前の旧道)
2ページ	救急救命士の答	誤	4月から約7カ月間、初任教育生として1名を派遣する。	正	新たな資格取得者が最初に行う就業前研修と既取得者の再教育として行う就業後研修の負担金である。
4ページ	「生涯学習館など6月から有料に」の反対討論	誤	生涯学習館の使用料、2時間500円は高すぎる。	正	生涯学習館の使用料、1時間500円は高すぎる。

報告会を開催

議会は議会基本条例に基づき、初めて議会報告会を5月15日（土）に保健センター、22日（土）に国府支所にて、午後1時30分から開催した。

議会報告会は、「議会が町民の代表機関として果たすべき役割がますます大きくなる中で、町民の皆さんに議会活動を報告するとともに、皆さんの意見を受け止め、議会運営の改善を図る」ことを目的として、議会全体で取り組み実施した。

2回の報告会では、議員を2班に分け、挨拶・司会・報告・資料作成・記録・閉会の役割を全員で分担

して取り組み、担当班以外の議員は傍聴参加した。

テーマは、①議会基本条例の目的と内容 ②平成22年度予算の審議内容 ③3月議会での主な議案審議内容の3点で、議会だより155号を参考に報告した。

予定の2時間を越える活発な町民と議員の意見交換ができた報告会となったが、参加者が約50名と少なかったことや資料不足などは、次回の教訓にすることを全議員で確認した。

予算に対する

質問と回答

問 今年度予算、対前年度の増減はどうか。

答 一般会計で1.1%の増である。

問 増の主な理由は何か。

答 子ども手当、医療費の増などである。

問 収支のバランスを知りたい。

答 自主財源は一般会計で68%ぐらいである。

問 財政状況の説明が必要ではないか。

答 町では定期的に広報で公表している。本町はそんなにひどい状況ではないと考える。

問 この6月から町職員は0.2月の期末手当の削減をする。議員はどうなっているのか。

答 平成21年度は急激な税収減のため期末手当0.35ヶ月削減を行ったが、人事院勧告は、民間賃金を基準に職員給与の上げ下げ

の勧告である。本来議員報酬は対象外である。

問 議員の報酬や定数の削減はしないのか。

答 議員報酬や費用弁償は削減をしている。定数や議員報酬は、これからも検討を続ける。

議員報酬等の推移

年度(平成)	13年度	14年度	15年度	16年度	19年度	21年度
議員定数	20人	20人	20人→18人	18人	18人→14人	14人
費用弁償	2,648,120円	1,616,000円	1,225,965円	111,780円	32,100円	34,580円
政務調査費(年額)	—	2,400,000円 (一人年額120,000円)	2,160,000円	2,160,000円	2,520,000円 (一人年額180,000円)	2,520,000円
議員報酬(年額)	78,222,270円 議長428,000/月 副議長348,000/月 議員319,000/月	77,478,477円	72,749,131円	69,684,000円 議長423,000/月 副議長344,000/月 議員315,000/月	57,784,949円	54,569,955円
議員期末手当(年額)	34,341,362円	33,450,393円	27,959,902円	30,149,944円	25,949,734円	21,730,113円
計	115,211,752円	114,944,870円	104,094,998円	102,105,724円	86,286,783円	78,854,648円

- ◆ 平成13年度の費用弁償は、委員会等への出席日当2,000円と委員会視察の旅費である。
- ◆ 平成14年度より政務調査費を導入し、委員会の宿泊を伴う視察旅費は政務調査費で支出することにした。
- ◆ 平成16年度より委員会等への出席日当2,000円の費用弁償を廃止した。
- ◆ 平成21年度の費用弁償は、研修会参加の交通費である。

初の議会

条例に対する 質問と回答

問 議会報告会は、どのようなスケジュールで行っていくのか。

答 3月の予算議会の後としているが、できるだけ開催していきたい。

問 参加が少ないが、どう呼びかけたのか。

答 議会日より、HP、回覧でお知らせしたが、もっと工夫していきたい。

他の質問・意見

- ・大磯駅ホーム屋根の延伸はどうか。
- ・事業仕分けをして、町民に分かりやすく示すべきだ。
- ・下水道の整備が遅れているのでは。
- ・旧山口邸の買い取りや吉田茂邸の再建をめざす意味は。
- ・予算関係の議会日よりは特別編成にして、もっと詳しく分かりやすく。高齢者が見ている。
- ・庁舎駐車場、駐輪場の管



国府支所での議会報告会

理は機械化を図るべきだ。
 ・若い人達の社会にすべき。
 ・大磯は文化をキーワードにし、知的な観光のできるまちだ。
 ・放課後子ども教室の長期ビジョンが見えてこない。
 ・国府橋の幅が狭い。今どき、車もすれ違えない橋でどうする。
 ・大磯町の補助金の出し方がおかしい。二宮町はき

ちんとできている。
 ・道路整備の場所はどのようにして決定するのか。地元の見解を聞くべきでは。
執行者側（町）の詳しいことは議会がすぐに答えられないこともあるが、いただいた指摘を議会活動に生かしていくことを議会として確認した。

アンケート結果

主な意見	
今後も続けてほしい	6名
出席者が少なかったので増やしてほしい	3名
資料が不足していた	3名
個人の考えを知りたかった	1名
言い訳が多かった	1名
説明に終始していた	1名
必要かどうか	1名
具体的な回答がほしい	1名
議会だよりをしっかりと読んだのは初めて	1名
次回は地域密着をテーマにしてほしい	1名

要 望
放課後子ども教室の将来展望を示してほしい
J R大磯駅の屋根の延伸をしてほしい

日	参加者	回答者
5月15日	15名(1名)	8名
5月22日	32名(10名)	9名
合計	47名	17名

()は女性

感 想	参加者
良かった	6名
普通	6名
良くない	3名
無 回 答	2名

議 会 ス ナ ッ プ



▲4月8日 総務建設常任委員会
国府新宿の大型商業施設建設現場を視察



▲5月21日
横溝千鶴子記念子育て支援総合センター竣工式



▲7月4日
海開き



▲7月8日 総務建設常任委員会
携帯電話等中継基地局の設置等に関し、鎌倉市を視察

決算特別委員会(予定)

- 9月 10日 全会計説明
- 13日 総務関係
- 14日 建設関係
- 16日 文教関係
- 17日 福祉関係

9月定例会

- 9月 1日 議案上程等
- 8日 一般質問
- 9日 一般質問
- 28日 委員長報告等

※SCN(ケーブルテレビ)にて放映されます。
生放送は9:00～議会終了まで
再放送は当日19:00～
SCNプラス(デジタル004ch、
アナログ9ch)にて放送

編集後記

暑い日が続いておりすが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。

大磯町議会では、町民に開かれた議会を目指し、平成21年11月より議会基本条例を施行し、初めての議会報告会を開催しました。

議会基本条例では、年1回以上の開催を規定しており、去る5月15日、22日の2回開催しましたが、議会基本条例の周知がまだまだ十分とは言えず、議会報告会のPR開催方法等今後の課題となりました。

皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

議会だより編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 鈴木京子 |
| 副委員長 | 三澤龍夫 |
| 委員 | 百瀬恵美子 |
| | 奥津勝子 |
| | 竹内恵美子 |
| | 坂田よう子 |
| | 山田喜一 |
| | 山口陽一 |
| 副議長 | |
| 議長 | |

※表紙の題字『大磯』は大磯中学校の正門にある吉田茂氏筆の門標より